

12月議会のあらまし

12月議会は11月27日から12月19日までの23日間で開催されました。

初日には承認第1号専決処分承認、諮問第2号人権擁護委員候補者の推薦など人事案件2件を全会一致で可決、また議案第42号工事請負契約の締結についてを賛成多数で可決しました。

その他に市長から弥富市職員の育児休業等に関する条例の一部改正、弥富市運動広場条例等の一部改正、平成29年度弥富市一般会計補正予算(第5号)など9議案が提出され、所管の委員会に付託、審議し原案どおり可決しました。

一般質問には、11人が登壇し市政全般について質問しました。

なお、委員会に付託された審議については委員会レポートをご覧ください。



本会議初日

庁舎建設

議案第42号
工事請負契約の
締結について

問

この事業費の90%を合併推進債でまかない、その40%の元利支払いが交付税の基準財政需要額に算入されるとしているが、市の財政力を考えると、交付されるには限らないのでは。

答

40%が反映されるわけではないが、交付税がもらえなくなるというのも当面はない。



討論

反対 三宮十五郎
議員

廃止された「庁舎の基準面積」は今の計画の半分であり、身の丈に合っていない。行革は建設事業の設計や入札などで行っていくべきことから反対する。



議案質疑

議案第45号
弥富市運動広場条例等
の一部改正について

問

少年野球や敬老会、子ども会などがグラウンドを使用する場合も利用料が発生するののか。減免制度はどうなるのか。

答

基本的にすべての利用者には利用料が発生する。公の団体は全額免除、登録団体は2割負担、その中で少年を対象とした団体は1割負担。



本会議最終日

反対 那須英二議員

スポーツ振興による健康増進は、福祉・医療費の削減につながるのではないかと。減免措置をされているが、有料化は利用者の足を止めることになる。今までの使用料無料を維持する立場から反対する。

討論

賛成 永井利明議員

屋内は有料、屋外は無料では不公平である。受益者負担の観点から無理にかなっている。使用登録団体には大幅な減免措置が取られた。有料化による増収分は施設の維持管理に充てられる。行財政改革の一環であることを含め賛成する。